

鴨川市文化財保存活用地域計画策定協議会 第3回会議会議録

1 日 時 令和6年3月18日（月） 午後1時30分から3時05分まで

2 場 所 鴨川市文化財センター学習室

3 出席者

(1) 委 員

	氏 名	分 野	備 考
1	佐藤 惠重	学識経験者	
2	吉田 明子	学識経験者	副会長
3	庄司 政夫	文化財保存団体	会長
4	石田 三示	文化財保存団体	
5	杉山 智光	文化財所有者	
6	刈込 信道	観光関係団体	
7	稲村 弥	千葉県	代理 文化財課指定文化財班 班長 吉野 健一
8	大久保 孝雄	鴨川市	
9	鈴木 克己	鴨川市	
10	野村 敏弘	鴨川市	
11	山口 昌宏	鴨川市	

※欠席

	氏 名	分 野	備 考
1	千野 祐輔	文化財所有者	
2	原田 洋美	ボランティア団体	

3	久保寺 辰彦	ボランティア団体	
4	山口 直矢	商工関係団体	

(2) 市

	所属・職	氏名	備考
1	教育長	鈴木 希彦	
2	教育委員会生涯学習課長	岡安 泰弘	
3	教育委員会生涯学習課 課長補佐	岡安 晃広	
4	教育委員会生涯学習課 文化振興係長	畑中 博司	
5	教育委員会生涯学習課 文化振興係	永井 宏直	

(3) 傍聴者

1名

4 資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・出席者名簿
- ・資料1 市民アンケート集計結果
- ・資料2 鴨川市文化財保存活用地域計画
- ・資料3 資料編
- ・第2回会議会議録

5 会議内容

(1) 開会 (午後1時30分)

(2) あいさつ

鈴木教育長

皆さまこんにちは。この協議会も第3回となりました。ご尽力いただきましてありがとうございます。

少し話がそれたことを申し上げます。4年前、というのは私が教育長になる前のことですが、

地区の2年任期の役員5人の中に選ばれました。そこに映画の撮影をしたいという話があり、そのような人が東京から来るのならと任されて、監督さんとお話しました。そのときは映画の内容もタイトルも何も話せないということでしたが、私は住み慣れているその場所の宣伝をしたわけです。

撮影が始まり、そこでもまだ映画の内容は教えてはもらえませんでした。何かと要望があり、そのときすでに教育長になっていましたのでテントの貸出などをしました。

実はその映画が『ゴジラ』であり、監督が山崎貴監督でした。そして、この度アカデミー賞をとり、その日のうちに私は市長と連名で電報を送りました。

「おめでとうございます。(ゴジラ上陸の地より)」と書きました。最初にゴジラが海から上陸する、その海こそが私が住んでいるすぐ下の海でした。

この話をなぜしたかと申しますと、これは文化に入るのか入らないのか。生涯学習課の担当者にその話をしたところ、「それはどうでしょうか。」と難色を示されました。文化財保存活用地域計画によって、地域活性化を図るにあたって、ちょっとした話にはなるかと思ったのですが。今や文化という言葉も幅広くとっていいのかなと、私が勝手に思っているところです。

私は市長に真剣に話しました。「市長、こうなったらゴジラのモニュメント、ゴジラの銅像を建てて、ゴジラ上陸の地という看板を置いてもいいのでは。」市長には冗談だと思われて終わってしまったようです。

さて、前回大きく2つのことについて皆様にはご協議いただきました。

1つは、計画の対象及び文化財の範囲でございまして、その内容は、文化財保護法の規定に加えて、市独自の文化財というものを考えていきたいと思いますということでした。例えば、食文化、方言、祭礼や伝統行事、こういったことを盛り込んでもいいのではないかというお話をいただきました。

もう1つ、鴨川市の文化財の将来像として「心豊かな未来を紡ぐ鴨川の文化財」というキャッチコピーをお考えいただいたということでございます。

引き続きまして本日ですけれども、1つには市民アンケートの集計結果の詳細についての報告、もう1つが計画書でございます。計画書の本文について、事務局が作成している案がございます。まだ一部ですが、内容的には本市の歴史文化の概要や既存の文化財調査の状況などを盛り込んでおります。ご覧いただき、活発なご審議をお願いいたします。

庄司会長

皆さまこんにちは。

ただいま教育長から映画の撮影の話がありましたが、和泉公会堂でもつい一か月ほど前、「映画で使うことができますか。」という問い合わせがありました。

その映画が、フランス人の監督が撮るフランス映画で、今フランス人の監督に和泉公会堂を撮った映像を見てもらっているようですが、あまり期待はできないと私は思っています。日本の古い学校として使いたいそうで、学校には少し規模が小さいかなと思っておりますけれども、私の地域にもそのような話がときどきくるようでございます。

さて、昨年10月に第2回の会議を行わせていただきました。今回第3回となります。ただいま教育長が申しあげました内容で、皆様にご協議お願いしたいと思います。この後事務局からそれぞれの計画についての説明がございまして、積極的なご意見を賜りまして、この会議が円滑に

進めることができますようにご協力をお願いし、大変簡単ですけれどもご挨拶とさせていただきます。

(3) 議事

鴨川市文化財保存活用地域計画策定協議会開催要領第6条の規定により、庄司会長が議長となり、議事進行を行う。

議長が石田三示委員を会議録署名委員として指名した。

議事1 鴨川市文化財保存活用地域計画について

資料1により、事務局から説明した。

コメント及び質疑等は、次のとおり。

吉野氏（稲村委員代理）

アンケートの結果、非常に面白いと思わせていただいた。

まず、(資料1) 問7 郷土に愛着と誇りを持っている理由の中で1番(長年住んでいるから) 2番(親類や友人が多いから)を除くと、「食べものおいしいから」「景色が好きだから」という回答が多く、やはり『食べ物』と『景色』はこの地域計画の取り組みの中で欠かすことができないものではないかと感じた。

次に問8あなたが好きなもの(歴史や文化)では、40番伊勢エビ、41番さんが焼き、77番房州ひじき、78番キンメダイなどがピックアップされていて、やはり『食べ物』が大事だということを改めて感じた。

また、59番誕生寺、60番清澄寺が一番ポイントが高く、人気・関心があるのだと感じた。それ以外にも著名なところなどあるが、先ほどの景色が好きだということとリンクしていると思うのは、29番鴨川松島、51番大山千枚田、66番鯛の浦などで、4番仁右衛門島もポイントが高い。このようなところが人気が高いということで、問7問8がつながっていくという感じがすごくした。

他には、日蓮さんが非常に人気だということがわかった。後半問11どのような文化財に興味・関心があるかとなってくると、「寺社や仏像など」と「伝統的な祭りや古くから伝わる風習・行事」というところが一番ポイントが高く、前半のほうの間とは局面が変わってくるというのがすごく面白いと思った。

この市民アンケートの集計結果を見て、『食べ物』『景色』『寺社仏像』『伝統行事』というところを強く推していくと、市民の皆さまにささってくるのかなと勝手に思った次第である。

庄司会長

専門的な視点で面白い。ぜひ事務局には参考にしていただきたい。

佐藤委員

先週開催された文化財保護審議会で、「事業を進めていくうえで、文化財について市民に理解

していただくことはもちろん必要だが、予算的な面で市役所内あるいは市議会関係にも理解をいただき、実際に仕事を進めていく上での必要な予算措置を考えてもらうという働きかけも必要だ」という意見も出た。先ほどの説明にはなかったが、やはりこの事業を進めていくうえで予算の確保もかなり重要だろう。実際、前回と比べて新しい内容が入っているわけだが、やはり先ほどの計画の中で「まずは知る」ということが大事であるということをし感じた。

千葉県文化財課の吉野氏から、アンケートから見ると市民の関心が高い分野がわかるという話があったが、それと同時に、10代20代の人たちはあまり関心がないということでもあった。このことは彼らだけの問題ではなく、それを取り巻く周りの人間、つまり年配の方や大人があまり伝えてこなかったというようなことであり、やはり反省しなければならない気もした。若い人たちにも「このようなものがあるよ」と知ってもらうためにも、まず実態把握をする。焦点を絞ってやることも大事だが、ある面では悉皆調査をするようなことも含めて実態を把握し、そしてそれをデータベース化していくことが大事だと思った。実態がわからないと、いかに活用し保存していくかということがわからないと思う。

私も市内のいろいろなところへ調査に行くが、やはり荒れ果てていたり、仏像の盗難があったり、文書が雨ざらしになっていたり、実際地元の人たちにとっても保存していくことが大変困難な状況になっているのがわかる。

このようなことから、将来のためにデータベース化していくことが必要だと思う。このことは、能登半島地震もそうだが東日本大震災以降、文化財の破損・流出・盗難などが危惧されていることを考えても大切な取組だと考える。

事務局・畑中

この地域計画の保存と活用は、もちろん両方が大切であるが、まず保存ができなければ活用につなげることができないということでもある。この計画の肝になるのはやはり取組である。どのような事業を行っていくのか。それを計画化することによって、この先10年間の計画を組み立て、計画どおりにしっかり実施していけるようにすることが、この計画を作る意義だと考えている。

石田委員

先ほど、近世のものが早急に手を打たないとわからなくなるということを知った。もう一つは産業の衰退と一緒に消えていってしまうもの、例えば大山には養蚕の遺産がある。大山不動尊には竹澤章（蚕傑竹澤章）という大きな石碑があり、養蚕業に関する歴史的遺産があると思うのだが、今回の中では全くどこにも触れていない。

そのような産業の衰退とともに消えていってしまうものを、もう一回どこかで掘り起こさないといけない。畜産も含めて、養蚕業についてももう一度調べる必要があると感じた。まだまだ出てきていないものが埋もれているのではないか。それをどのように拾っていくかということについて、今後の方針があるか。

事務局・畑中

事務局においても、全く俎上に上がってこないけれど大切なものがたくさんあり、それをどのように拾っていくかに課題があると感じている。

市民アンケートを実施したところだが、さらに実施するのであれば、例えばワークショップのような形で、少人数の方に集まってもらう方法もあるのではないかと思っている。

庄司会長

石田委員が述べたことに対応するような動きというのは、いまのところはまだ考えていない、これからしっかりと考えていくということによろしいか。

私も大山の養蚕は全く知らなかった。

杉山委員

(資料3・③) 祭礼、伝統行事6番綱吊りは誕生寺でも実施している行事で、コロナ禍の前はきちんと伝統的なやり方で行っていたが、現在はほぼ簡略化というような形で行われている状況だ。

鯛供養も毎月一日にやはり誕生寺独自で実施している。鯛の浦遊覧船協業組合も参加しているが、それとは別に供養は毎月している。

そして先ほど佐藤委員の話があったが、無人のお堂の管理。ここのところ誕生寺でもけっこう賽銭箱や鍵を壊され次から次へと侵入されている。こればかりはきりがない。先日も侵入されたが、警察が来てもなかなか犯人は出てこないという状況である。賽銭だけで済んでいるのであればいいのだが、本当に仏像等を持っていかれるともうどうしようもない。

県指定の誕生寺仁王門についても『登ってはいけません』と書いてあるが、常に監視しているわけではないので、観光客でも誰でもこちらが知らないところで登ってしまう。

誰かが見つければこちらの事務所に連絡がくるが、実際にそれが夜となれば正直わからない。

そのような中で、仏像が何体あるかということまで調査をしていただければありがたい。

刈込委員

アンケートの集計結果については、個人としては勉強不足でこんなにたくさんあったのかという印象を受けた。また、知らなかったものもたくさんあった。これらをいかに保存し活用していくかということを、私の立場としては考えていかななくてはならない。

昨今のインバウンドで、外国人の方々に人気のあるものはどのようなものなのか考える中で、現状として清澄寺にご協力いただいたツアーなどを観光庁の補助金を使った事業という形で行っている。

あとは、学校教育課に計画していただいた教育旅行関係や、農水省などの補助事業の中で行っている。

定額の補助というのは基本的に少ない。先ほど佐藤委員の話があったが、少なからず予算をつけていただき、必要なものであればそれを活用して保全などに積極的に対応していけたらと思う。その所管は生涯学習課や観光課になるので、私の所属している会社に早めに情報が入ってきたら共有させていただいている。だが、なかなか予算は厳しいといった話を承る。

このようなところで対応していき、それを継続していかななくてはいけないと思っている。

その節は皆さま方にもご協力いただきたいと思います。

庄司会長

観光協会としても積極的に関わっていただけるという話である

事務局・畑中

今回作成している計画の中でひとつ特筆すべき点としては、この計画は行政計画ではあるが行政が取り組むことだけを載せるわけではないということ。

市民、地域、それから企業、これらの皆さまの取り組みも計画に含めて事業に盛り込むので、刈込委員が述べたように、さまざまな機関に協力をいただいて計画づくりを進めていきたいと考えている。

吉田委員

資料3・資料編にある文化財リスト、ずいぶんたくさんあるのだなと思い、正直とても驚いている。

お寺であったり神社であったり、地域の方々あるいは有志の方々が、尽力してそれぞれの文化を守って今までできていると思うのだが、中にはそれが廃れてしまっていたり後継者がいなかったりで、維持していきたくてもできないところもたくさんあると思う。

今回のような企画が持ち上がって、皆さまが協力してリストができて光が当たったら、佐藤委員が述べていたが、皆さまにまず知っていただく良い機会になると思う。観光面や文化面、ツアーであったり学びの機会であったり、いろいろなところでみんなが知り活用していただける一環になれば本当に良いと思う。

吉野氏（稲村委員代理）

資料2・第3章歴史文化1 鴨川の歴史文化の概要、2 鴨川の歴史文化の特徴を見た印象は、前回会議でも波の話の練り込ませていただいたが、鴨川独自に芽生えてきた歴史文化というものもさることながら、他の地域からやってきたものにもかなり影響を受けているということがかなり目立つと感じた。

特に（7）近世の後半の嶺岡牧が設けられたところなどで、元は里見氏が興し幕府によって補完されたというところや、寛永～承応年間、関西漁民が出漁し始めたといわれ、多数の紀州漁民が逗留し定住するようになり、紀州から人々がたくさん来られて鴨川の漁業に大きな影響を与えたというところ。

その前の（6）中世の源頼朝が来たというところ。

さらにその前の（3）弥生時代の稲作文化が伝播し、大集落が作られたというところや、（4）の古墳時代の最後、古墳から東海系の土器が見つかり東海地方との交流がうかがわれることなど。このように、他の地域からの文化の影響を受けて鴨川の歴史文化が成り立っている側面がすぐ見える、ということを感じた。そのようなことも検討していただきたい。

庄司会長

海を伝ってということだと思うが、事務局は吉野氏の話聞いてどうか。

事務局・畑中

吉野氏の話のように、海沿い、海を通じてさまざまな文化が入ってきている。

東海系の影響を強く受けるとともに、伊豆や紀州などから海を通じてさまざまな文化が伝わって来ているということが、改めてわかった。これは特徴のひとつになり得る。

次の2鴨川の歴史文化の特徴の6つの特徴について、もう少し整理をしていきたい。

庄司会長

他に意見はあるか。ないようであれば、以上で議事の1は終了する。

議事2 その他

事務局・畑中

今回の会議では、本日までの会議の計画案に加えて、文化庁との協議も行ったのちに素案という形、つまりある程度完成したものをお見せする予定である。

素案は最低でも10日～2週間くらい前には手元に届けるような形にし、今回の会議でご意見を頂戴したいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

庄司会長

質問、意見がなければ、本日の議事は以上とする。

(4) 閉会 (午後3時05分)

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により議事録の内容について確認します。

令和6年6月4日

石田 三示